

令和2年6月定例会 県土整備委員会（事前）

令和2年6月10日（水）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時00分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料，説明資料（その2））

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第2号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第13号 徳島県県土整備関係手数料条例の一部改正について
- 議案第18号 徳島県鳴門総合運動公園陸上競技場改修工事の請負契約について
- 議案第19号 徳島県南部健康運動公園陸上競技場整備工事の請負契約について
- 報告第1号 令和元年度徳島県継続費繰越計算書について
- 報告第2号 令和元年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 令和元年度徳島県事故繰越し繰越計算書について
- 報告第8号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 令和2年度入札・契約制度の改正及び運用の改善について（資料1）
- 令和元年度における県内建設業者の県工事の入札参加・受注状況について（資料2）

貫名県土整備部長

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元には、県土整備委員会説明資料及び同説明資料（その2）をお配りしております。

県土整備委員会説明資料につきましては、6月補正予算の先議分に係るものでございまして、同説明資料（その2）につきましては、その他の議案等に係るものでございます。

まず、県土整備委員会説明資料の目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、令和2年度6月補正一般会計・特別会計予算として歳入歳出予算でございまして、

資料の1ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございまして、

令和2年度6月補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大予防となる

新しい生活様式の実践に取り組む県民・事業者の皆様をサポートし、感染対策の徹底と社会経済活動の段階的再開を図っていく感染症に強い徳島づくりを推進する施策として、売上げが減少している事業者や経済的に困難な状況にある求職者及び学生等を対象とした業と雇用を守るための応援事業を計上しております。

あわせて、感染拡大の影響による中止や予定どおりの実施が困難な事業を大胆に見直し、緊急対策予算の財源として有効活用するための減額補正を今回先議にてお願いするものでございます。

それでは、表の下から3段目計の欄を御覧ください。

左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり県土整備部合計で、9億3,204万6,000円の増額をお願いしております。

その右隣の計の欄には補正後の額を記載してございますが、672億7,392万5,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

次に、2ページをお開きください。

特別会計でございます。

今回、特別会計の補正はございません。

続いて、3ページを御覧ください。

各課別の主要事項説明でございます。

まず、県土整備政策課でございます。

県内旅行業者の企画販売により実施する公共土木施設等の魅力発信に要する経費や公共土木施設のデータベース整備に要する経費として、合計1,400万円の補正をお願いしております。

次に、5ページをお開きください。

用地対策課でございます。

公共事業用地の代替地情報の整備等に要する経費として、360万円の補正をお願いしております。

6ページをお開きください。

高規格道路課でございます。

サイクリングルートの実地調査に要する経費や予算の見直しに係る減額補正として、合計343万2,000円の補正をお願いしております。

7ページを御覧ください。

道路整備課でございます。

大型バスの特性を生かした支障木等の点検調査などに要する経費や予算の見直しに係る減額補正として、合計1,000万円の補正をお願いしております。

8ページをお開きください。

都市計画課でございます。

屋外広告物の現況調査及び違反掲示物の除去に要する経費として、1,000万円の補正をお願いしております。

9ページを御覧ください。

住宅課でございます。

予算の見直しに係る補正として、4,508万4,000円の減額補正をお願いしております。

10ページをお開きください。

水管理政策課でございます。

予算の見直しに係る補正として、31万8,000円の減額補正をお願いしております。

11ページを御覧ください。

砂防防災課でございます。

土砂災害データベースの集約及び整理に要する経費として、500万円の補正をお願いしております。

12ページをお開きください。

水・環境課でございます。

浄化槽台帳整備に要する経費や予算の見直しに係る減額補正として、合計490万6,000円の補正をお願いしております。

13ページを御覧ください。

運輸政策課でございます。

予算の見直しに係る補正として、5,200万円の減額補正をお願いしております。

14ページをお開きください。

次世代交通課でございます。

公共交通事業者の感染防止対策及び需要創出等の取組促進に要する経費や予算の見直しに係る減額補正と合わせて、合計9億7,851万円の補正をお願いしております。

続きまして、県土整備委員会説明資料（その2）について、御説明をさせていただきます。

お手元の説明資料（その2）の目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、その他の議案等といたしまして条例案、請負契約、継続費、繰越明許費、事故繰越し及び専決処分の報告でございます。

まず、1ページを御覧ください。

その他の議案等でございます。

条例案でございますが、ア、徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、租税特別措置法施行令の一部が改正されたことに伴い所要の整理を行うものでございます。

2ページをお開きください。

このページから3ページにかけましては、請負契約でございます。

ア、徳島県鳴門総合運動公園陸上競技場改修工事及び3ページに記載のイ、徳島県南部健康運動公園陸上競技場整備工事に係る請負契約につきましては、一般競争入札によりそれぞれ資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので御承認をお願いするものでございます。

4ページをお開きください。

令和元年度継続費繰越計算書でございます。

落合2号トンネル新設事業ほか3件につきましては、継続費により事業を進めておりますが、表の最下段左から5列目の令和元年度継続費予算現額の計欄14億円に対し、更に右

へ3列目の翌年度逓次繰越額欄に記載の8億4,000万円が逓次繰越となったものでございます。

5ページを御覧ください。

次に、令和元年度繰越明許費繰越計算書でございます。

令和2年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございますが、その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

このページから9ページにかけましては、一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

9ページをお開きください。

表の最下段左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり県土整備政策課ほか10課の合計額につきましては、403億4,553万6,613円となっております。

10ページをお開きください。

特別会計の繰越明許費でございます。

まず、公用地公共用地取得事業特別会計における繰越額は、表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり2億9,669万2,005円となっております。

また、港湾等整備事業特別会計では、5億9,307万円の繰越額となっております。

これら、繰越明許費につきましては、現在、3か年緊急対策の機を捉え集中的に事業を推進していることや国の補正予算に積極的に呼応した結果、昨年度の内示額を大幅に上回る配分を受けたことから、2月補正の先議に係る繰越額が増加したことが大きな要因となっているところでございます。

繰越しされた事業につきましては、引き続き早期執行に向け取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、11ページを御覧ください。

令和元年度事故繰越し繰越計算書でございます。

まず、一般会計でございますが、道路整備課ほか4課の翌年度繰越額の合計は表の最下段中ほどに記載しておりますとおり14億2,537万3,000円となっております。

12ページをお開きください。

次に、特別会計でございますが、公用地公共用地取得事業特別会計につきましては、表の中ほどの翌年度繰越額に記載のとおり3,194万7,000円でございます。

これら、事故繰越しにつきましては、平成30年7月豪雨に伴う労働需要の増加による人員不足の影響により、やむを得ず事故繰越しとなったものなどが大きな要因でございますが、事業効果を発現できますよう早期完成に努めてまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

13ページを御覧ください。

専決処分の報告についてでございます。

道路事故の損害賠償額の決定と和解に係る専決処分の報告について記載しております。

美馬市地内の国道492号などで発生しました道路事故7件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、2点御報告させていただきます。

お手元に御配付の資料（その1）を御覧ください。

第1点は、令和2年度入札・契約制度の改正及び運用の改善についてでございます。

入札・契約制度につきましては、県議会での御論議、徳島県入札監視委員会・入札制度検討部会からの提言を踏まえて改正し、原則5月1日から適用しております。

1ページを御覧ください。

令和2年度の入札・契約制度改正におきましては、まず1の地域を支える建設産業の健全な発展を目指して、建設企業の適正な評価の観点から（1）建設企業の格付制度について土木一式工事のA等級における格付点数の下限値の見直し、またB等級における下限値の設定を行うとともに、若年労働者雇用の評価対象年齢の見直しを行っております。

また、（2）優良工事等表彰・優良企業表彰制度について、ICT活用工事部門の追加など、制度の見直し・拡充を行うとともに、（3）総合評価落札方式における企業の施工能力評価の見直しを行っております。

2ページに移りまして、2の担い手の確保・育成を目指して、就労環境の改善の観点から（1）適正な工期確保、工事発注時期の平準化に向けた取組を推進するとともに、（2）余裕期間制度の拡充として工事着手日指定契約方式を創設しております。

また、（3）工事関係書類等の適正化ガイドラインを拡充するとともに、（4）社会保険等未加入業者との下請契約による元請企業へのペナルティの対象を令和3年度から全ての下請契約に拡大いたします。

さらに、生産性の向上の観点から（1）^び^む^し^む BIM／CIM普及に向けた取組を加速するため、三次元データの活用を委託業務に拡大しております。

3ページに移りまして、迅速な事業執行による地域防災力の充実・強化を目指して企業の立場に立った執行、また不調・不落対策の観点から（1）交通誘導警備員の確保対策、（2）現場代理人及び主任技術者等の兼務要件の拡充、（3）受注上限届出方式の試行などに取り組んでまいります。

続きまして、お手元に御配付の資料（その2）を御覧ください。

第2点は、令和元年度における県内建設業者の県工事の入札参加・受注状況についてでございます。

県発注工事の受注状況がまとまりましたので、全工事の上位50者及び主要な工種別について上位者を記載いたしまして、お手元にお配りしております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

重清委員

新型コロナウイルス感染症関係、開会日の先議ということで、予算について何点かお伺

いをいたします。

最初に、9ページの住宅建設費、建築物耐震化推進費で4,000万円の減額となっておりますが、これについて減額の理由をもう少し詳しく説明をお願いいたします。

高島建築指導室長

ただいま、建築物耐震化推進事業の減額についての御質問を頂きました。

内容としましては、木造住宅の耐震改修に要する費用の支援、空き家のリノベーション費用の支援などに対する予算でございまして、当初予算2億6,650万円のうち今回4,000万円を減額するものといたしております。

今回の新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大を踏まえまして、耐震診断員が自宅に伺って耐震診断をしたり、改修工事で施工者と接触する機会を減らすようにこれまで調整してきたところでございます。

また、県におきましても緊急性の高い関連事業を実施しなければならない情勢を踏まえまして、当面の間は必要に応じた耐震改修、空き家リノベーションを支援できる金額を残しまして減額するものといたしたところでございます。

今後、新型コロナウイルス感染症の状況を注視いたしまして、市町村とも連携の上、耐震診断、改修の重要性を県民の皆様に説明したり、移住者、観光客向けの空き家改修にとりまとめたりするなどの対応を並行して進めながら、実施のめどが立った場合に改めて予算計上するなど、速やかな対応を行ってまいりたいと考えております。

よろしくをお願いいたします。

重清委員

現在は新型コロナウイルス感染症対策で減額も仕方がないし、全ての予算が執行できるわけではないのでいいのですが、やっぱり大工とか職人も今まで苦勞をして、仕事柄接触したらいけないと言うので少なくなっていると思うのです。これをそろそろ手助けするという対策を講じないといけないと思います。これはすぐに必要と思ったら、また増額していただきたいと強く要望しておきますので、その点はよろしくお願いします。

それと次に、金額の大きいものだけ聞きます。

13ページの運輸政策課地方創生の深化のための支援費5,200万円について説明をお願いします。

佐野港にぎわい振興室長

今、5,200万円の減額についてということでお話がありました。

これにつきましては、クルーズ客船誘致促進事業ということで、今年度予定されております8回のクルーズ客船の寄港を支援するために、寄港地であります徳島小松島港における警備や保安などの安全対策、入港の歓迎イベントなどの実施、シャトルバスやタクシーなどの二次交通の確保などの費用、本県へのクルーズ客船の継続的な寄港や新たな寄港につなげるため、徳島の魅力ある観光地や食文化などを船社や旅行会社に紹介するポートセールスの費用といたしまして、当初予算として5,200万円を計上させていただいているところでございます。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、お盆期間に寄港を予定いたしておりました外国船2隻、こちらはダイヤモンド・プリンセスと初寄港の予定となっておりましたサン・プリンセス、そして日本船の飛鳥Ⅱの1隻、計3回のクルーズツアーが中止となっております。

また、残る5回の日本船が寄港予定で、ぱしふいっくびいなすとにつぼん丸という船でございしますが、こちらにつきましてもツアー目的である花火大会とか阿波おどりなどが中止になったことから、船社や旅行会社においてはツアーの内容の見直しを検討中ということで、現時点で実施の見通しが立っていないというような状況でございます。

こういふことで、クルーズ船の運航の見通しが立つまで、まずは一旦当初予算を全額減額いたしまして、緊急対策の予算の財源に活用させていただくものでございまして、今後クルーズ客船の運航が決定された場合は、改めて予算計上をお願いしたいと思っております。

よろしく願いいたします。

重清委員

県としてもクルーズ船の寄港に力を入れて、段々ともものになってきたところで大変残念ではありますが、確かに今の段階ではクルーズ船を呼ぶことも来ることもないですが、それが解除になった場合にはすぐに来られるような体制だけはとっていただきたい。クルーズ船はいい事業だったと思います。安全になった場合には必ず早く手を打っていただきたいと要望しておきます。

最後ですけれど、新しい生活様式を支える！公共交通応援事業、これに10億円の予算を組んでいるのですが、新型コロナウイルス感染症により県内事業者は本当に大きな影響を受けていると思います。

特に公共交通事業者は学校の休業などにより利用が減る中であっても、運行を続けて県民生活を守ってきました。経営状況がかなり厳しくなっているとの声も聞いており、今後第2波、第3波が来ることになれば運行を継続することができなくなるのではないかと非常に心配をしております。

J R 牟岐線は、経営が厳しい J R の路線の中でも採算が悪い路線であるとよく新聞報道されておりますが、この路線は絶対に必要なんです。この新型コロナウイルス感染症の影響で、路線見直しの議論が加速しないか危惧をいたしております。

今回6月補正予算案として公共交通応援事業が提案されておりますが、この10億円の中身について教えていただきたいと思えます。

以西次世代交通課長

ただいま、重清委員のほうから新しい生活様式！公共交通応援事業について御質問を頂きました。

バス、鉄道、タクシー、フェリー、飛行機などの公共交通事業者におきましては外出制限、県をまたぐ移動の自粛要請によりまして、乗客が減少し非常に厳しい経営状況に置かれております。

緊急事態宣言解除後、徐々に利用は増えつつあるものの第2波、第3波の到来が懸念さ

れる中、今後は利用者や乗務員の双方が安心して利用、運行できる環境を整えることが大変重要であるというふうに認識しているところでございます。

このため、今回の6月補正予算案では厳しい経営状況の中であっても、新しい生活様式を取り入れながら運行を継続する公共交通事業者を応援する必要があるというふうに考えております。

具体的には、車内消毒や車内換気等の感染防止対策、それから適切な距離を確保したゆとり座席の配置でありますとか、混雑時の増便等の3密回避運行、また現在の需要が落ち込んでいる状況から新しい生活様式の下、どのようなサービスを提供すれば需要創出につながるのかといった視点に立った新しいサービスによります需要創出、利用環境整備など、各事業者から守りと攻めの取組につきまして現場のニーズ、特性を生かした企画提案を頂きまして、奨励金により支援を行うことで公共交通に関わる皆様に応援してまいりたいというふうに考えております。

重清委員

各事業者からいろんな提案をしてもらってやっていくのですが、公共交通機関でもバス、タクシー、鉄道、飛行機といろいろあるのですが、どういう事業者、バスならバス、タクシーならタクシーに支援策をしようとしているのか、また金額はどのようになっているのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

以西次世代交通課長

少し説明が長くなってしまいますけれども、具体的に御説明をさせていただきます。

公共交通事業者を守る取組といたしましては、例えばバスやタクシーにつきましては、定期的な消毒をはじめ、運転席と乗客席との間に防護スクリーン、間仕切りのようなものを設置したりでありますとか、感染症対策に資する事業提案があった場合に奨励金を支給するものを想定してございます。

この奨励金の支給額といたしましては、全ての事業者が持っている保有資産を活用いたしまして、事業を今後も継続することを想定した場合に、路線バスでありますと1便運行当たり3,000円といたしまして、来年3月まで10万便が見込まれておりますので3億円程度、高速バスでありましたら同じく1便運行当たり3,000円といたしまして、3月まで6万便が見込まれておりますので2億円程度の金額になると想定されます。

また、定期運行とはならない貸切バス、タクシーでありましたら取り組む車両1台ごとの支援を基本といたしまして、貸切バスの場合ですけれども、大型、中型、小型と車両の規模に応じまして1台当たり20万円から30万円、地方運輸局への登録台数が320台ほどございますのでトータルでは約9,000万円、それからタクシーにつきましては個人、法人を問わず1社当たり10万円を基本に、取り組む車両1台ごとに3万円を支援することといたしまして、登録台数が現在約1,100台ございますけれども合計5,000万円を予算として見込んでいるところでございます。

また、鉄道や飛行機、フェリーに対しましては航空機内での感染防止策をはじめ、空港ターミナルで利用者自らが体温を確認できるようなサーモグラフィーの設置でありますとか、フェリーターミナルや船内、車内の定期的な消毒の実施などの感染防止対策など、事

業者からの企画提案に基づきまして1事業者当たり1,000万円を上限といたしまして支援してまいりたいというふうに考えております。

さらに、混雑回避を目的といたしましたバスやタクシー、鉄道の増便などの取組に対しましても支援してまいりたいというふうに考えております。

こうした公共交通機関を守る取組に対しまして、事業者から企画提案があった場合、概ね7.5億円程度の範囲内で支援してまいりたいというふうに考えております。

次に、新サービスで攻める取組といたしましては、来るべき回復期を見据えまして公共交通の利便性を高めるために、例えば鉄道やバスなど異なる交通機関を組み合わせた1日乗り放題となるフリーパスのような企画チケットの検討や販売、案内放送の多言語化などの利用環境の整備、タクシーを活用した貨物輸送などの新しいサービスの提供など、公共交通事業者の新たなサービスによる利便性向上や収益アップにつながるような取組に対しまして上限1,000万円の支援を行うなど、事業者からの企画提案に基づきニーズに応じた支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

このたびの新型コロナウイルス感染症によりまして、あらゆるサービスのあり方が見直される契機となりまして、公共交通分野におきましても3密回避を基礎といたしまして、今後新しい需要、サービスをどのように見い出していくのかが課題となっているところでございます。

厳しい環境下にある公共交通事業者が、これから挑戦していこうという取組を後押しすることで、守りと攻めとの両面から事業者をしっかりと支えてまいりたいというふうに考えております。

重清委員

県内の公共交通機関全体を守っていかなくてはならないんですけど、今はまだ県外の移動は自粛ということで、まだ飛行機も乗れませんしバスも利用できなくて、ですから私は昨日、午前5時46分の阿波富田駅発の汽車に乗りまして、今どんな状況なのかを見に南のほうへ行ったんです。やっぱり通学する生徒で一杯になっていますし、密になってきています。それと通勤の人もいますので、1両走らせて生徒だけで海部高校生が55人おりますので、大勢の方は立っています。

大体一人が一つの席に座って横にはなかなか来ないようになって、隣同士で座っているのは生徒ぐらいです。現状はこんなもので、とてもでないけれど少ない状況になっております。

それと大体2時間ちょっと掛かって宍喰駅まで行くんですが、日和佐駅で20分待たされる。待っていたら特急列車が来るのです。それと普通列車も来るのです。どうしてこんな状況になったのか。たくさん乗っている中で20分です。通学の混雑回避とか増便とかいろいろ考えているようですけど、現状がこうなっているのです。

それに対しての支援策をしないと、通学生が一番乗る列車がこの便です。現実はこの便が一番利用しにくい便になっているのです。

時刻表を見たら何分待つか全然載っていないですよ。乗って初めて分かりました。何でこうなったのだと言ったら、海部駅から来る普通列車の便が1便なくなっているのです。そうすると海部駅から来ている便がそのまま牟岐駅へ来て、そのまま特急列車で行くので

す。それで海部駅からの普通列車を待っている。分かりにくいんですが、この特急列車に乗った人らが次に行く普通列車まで待っているのです。そしてそれを先に行かせる。これはもうちょっと考えて何とかしてもらわないと。

通学生が一番多いのにその人らが一番不便になって、ほかのがらがらの便はそのままでしょう。一番多く乗ってくれている便が一番不便です。これは1回乗って現状を言ってください。そうでないと直りません。

海部駅から来る普通列車が1便あったらいいだけです。それをなくしたのです。見て分かりました。阿佐海岸鉄道なんか途中で止まっているのです。そこから牟岐駅に行く便がないんです。それだったら特急列車で牟岐駅まで来ている人を普通列車で早く出さないといけないと言って、恐らくこれは早く出したんでしょう。

今朝も乗ってきましたが、生徒が50人とたくさん乗っています。向こうから乗ってくる生徒は3人です。そのために20分待たされているのですよ。この多い人らをどうにかしないといけないと言ってそうなるんだったら分かるのですが、少ない人らの足がないからこうします。これはもうちょっと考えてもらえませんか。

県民の利便性を考えて、それから補助金なり何なりを出していただきたい。とてもでないけれど、あれだけ通学の子供ら、通勤の人らが不便とは知りませんでした。午前5時46分ですから、そんなに乗っていない。ふだんは乗りません。それをもうちょっとみんなの学校の生徒、通勤している人とかいろいろな話をしてくれませんか。減らしたらいけない便を減らしたら絶対にいけません。パターンダイヤか何か知りませんが、昨日も乗って今日も乗ってきましたけれど、こんな状況ではとてもでないけれど無理ですよ。

県も予算を付けるのであれば、もうちょっと調べてからしっかりと出していただけませんか。

佐藤県土整備部次長

ただいま、重清委員のほうからJRの中でも牟岐線について利便性を向上できるように取り組むべきだという御意見を頂いております。

JR牟岐線につきましては、一昨年度にパターンダイヤを導入するということで、特急列車の大幅な減便等がなされまして、その際接続についても単線であるがゆえにいろんな行き違いができないということで、特定の駅で長時間待ったりというような状況が生じてきているというふうに我々も認識しているところでございます。

JRの利便性向上につきましては、これまでも沿線の自治体も参加しまして、ワーキンググループというものを開催しております。これにはバスの事業者も入っておりまして、接続向上の観点とかを議論しているのですけれども、なかなかこれといった特効薬的なものが見出せていないという状況が現状ではないかというふうに思っております。

今後ですけれども、先週土曜日の徳島新聞の1面に通学時間帯の3密といったものが載っておりまして、教育委員会のほうとしてもどういった対策ができるのかというところも一緒に議論しておりますので、我々としても今回の6月補正予算案も活用しながら、何ができるかをしっかりと考えていきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

重清委員

解決策は前みたいに海部駅からの普通列車の便を1便増やしたらいいんです。単純ですよ。そうしたら乗っている人は普通列車で来るのです。特急列車の人はその前の列車で行くのです。この便が空白で切れたんでしょう。これはJRと話をしないと話にならないです。教育委員会でも無理です。

これを先に特急列車で来て牟岐駅で降りて、次の普通列車を待つ。それを早く行かせないといけないから、そっちを先に行かせた。人数も何も関係なしですよ。やっぱり利用している人を一番に考えてもらわないといけないと思います。私も乗るまで分かりませんでした。昨日乗って初めて分かりました。両方で何人ぐらい乗っているのかと思ったら、それはないでしょうというのがあった。

そんなやり方では無理です。そこは十分な対策を講じていただきたいと強く要望して終わります。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から今年度については中止することといたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（14時38分）